



カーボンオフセット燃料算定・運用システム 妥当性確認報告書

キグナス石油株式会社
代表取締役社長 若澤 雅博 殿

1. 妥当性確認対象

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社(以下、「SOCOTEC」という。)は、キグナス石油株式会社(以下、「会社」という。)が定める「カーボンオフセットシステム運用手順」に基づきカーボンオフセット燃料(ハイオクガソリン/レギュラーガソリン/灯油/軽油/3号軽油/A重油 01/A重油 05)が適切に算定され且つ運用されるかについて、「キグナスカーボンオフセット燃料算定・運用システム」の妥当性確認を行った。

本件の目的は、カーボンオフセット燃料の算定及び運用システムの妥当性を客観的に評価し、算定されるカーボンオフセット燃料の信頼性をより高めることにある。

2. 妥当性確認概要

SOCOTECは、「カーボン・オフセットガイドライン Ver.3.0(環境省)」及び「カーボンオフセットシステム運用手順」を参照し、「JIS Q 14064-3:2023 (ISO14064-3:2019)温室効果ガスに関する声明書の検証及び妥当性確認のための仕様及び手引」の要求事項を参照したSOCOTECの手順に基づいて妥当性確認手続きを実施した。妥当性確認対象範囲は、カーボンオフセット燃料販売量当たりの燃焼段階で排出されるエネルギー起源CO₂排出量、エネルギー起源CO₂排出量のオフセットに使用されるクレジット量並びに販売されるカーボンオフセット燃料の算定・運用システムである。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準は「想定される総排出量」、「エネルギー起源CO₂排出量のオフセットに使用されるクレジット量」、「カーボンオフセット燃料販売量」の各々5%とした。

妥当性確認手続きでは、会社において、「カーボンオフセットシステム運用手順」におけるカーボンオフセット燃料のエネルギー起源CO₂排出量の算定バウンダリー、算定体制を確認し、「カーボン・オフセット都市ガスガイドライン(一般社団法人 日本ガス協会 2024年8月)」、「カーボンオフセットシステム運用手順」に従って、カーボンオフセット燃料販売量当たりの燃焼段階で排出されるエネルギー起源CO₂排出量、エネルギー起源CO₂排出量のオフセットに使用されるクレジット量並びにカーボンオフセット燃料量が適切に算定され且つ運用されるかについて確認した。

3. 妥当性確認の結論

「カーボン・オフセットガイドライン Ver.3.0(環境省)」、会社による「カーボンオフセットシステム運用手順」に基づき、カーボンオフセット燃料販売量当たりの燃焼段階で排出されるエネルギー起源CO₂排出量、エネルギー起源CO₂排出量のオフセットに使用されるクレジット量並びにカーボンオフセット燃料量が適切に算定・運用されない事項は発見されなかった。

<妥当性確認有効期間：2025年4月1日～2026年3月31日>

4. 留意事項

「キグナスカーボンオフセット燃料算定・運用システム」の責任は会社であり、本妥当性確認に関する責任はSOCOTECにある。

会社とSOCOTECとの間には、特定の利害関係はない。

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社
執行役員社長 二場 誠吾

Seigo Futaba

2025年4月30日